

農業委員会だより



農業Weekに出展しました！

規制緩和を背景に、本市においても、法人の農業参入が進み、現在約60社が参入し、農業経営を行っています。

参入する農業法人は、地域の新たな担い手になり得ることや、耕作放棄地を含めた農地の有効活用、新たな事業、雇用による地域の活性化など様々なメリットが見込まれ、本市も積極的に誘致活動を進めています。

このような中、10月13日より幕張メッセにて3日間開催された日本最大の農業分野のイベントである「農業Week」へ昨年度に引き続き参加し、「千葉市の農業参入支援のご案内」をテーマとして、千葉市ブースの出展を行いました。

当日は、千葉市のメリットである大消費地が近く販路開拓がしやすい状況や、農地探しから事業立ち上げまでをサポートする農業参入支援制度を紹介し、様々な分野の企業(約180社)にお立ち寄りいただきました。

農地をお持ちの方で、貸したい・売りたいといった農地がありましたら、法人への賃借も有効活用のひとつの手段です。

ぜひお気軽にご相談ください。

問い合わせ

農地活用推進課農地活用班 ☎043-245-5769

詳しくはホームページへ

千葉市 農業Week

検索



主な内容

農業Weekに出展しました！	1頁	特定生産緑地の指定について	3頁
がんばっている農家のご紹介	2頁	遊休地を市民農園としてシェアしてみませんか	3頁
地権者の皆様・耕作放棄地を再生して貸付ませんか	2頁	農地の売買や転用～許可申請はお早めに～	4頁
「農地」の活用、適正な管理をしましょう	3頁	農業委員会では、農地・農業に関する無料法律相談を行っています	4頁
		知らないで損する農業者年金	4頁

がんばっている 農家のご紹介

Farm MoWG(ファームモーグ)の
山下大輝さんにインタビューしました。



ファームモーグの農園名の由来と農園の特徴は？



齊藤農業委員



山下大輝さん

More With Green(自然とともに)という意味です。花見川区畑町で新規就農し、有機栽培にこだわって、JAS認証を取得して、ハウスでコマツナ、ホウレンソウ、モロヘイヤを生産しています。また、慣行栽培で、キャベツ、ネギ、ブロッコリー、ニンジンなども生産しています。契約している量販店の地場野菜コーナーや産直直売所を中心に出荷しています。店頭で見かけたら、買ってみてください。

農業の魅力は何ですか？



サラリーマン時代より、農作業をしている関係で健康的になり、夜も熟睡できるようになりました。休みは少ないですけど、ストレスは全くなくなりました(笑)。中学生の頃から、組織に属すより、独立して何か仕事をしたいと考えていたので、夢を実現できました。

農業経営でのこだわりと今後のビジョンは？



新規就農した時から、採算性にはこだわっています。
従業員、パートなど雇用も活用していて、令和4年1月には農園を法人化することを考えています。
農業は楽しくやりがいがあるので、仕事をバリバリしている人に、是非参入してもらいたいです。

～地権者の皆様・耕作放棄地を再生して貸付けませんか～

一定規模以上で耕作放棄地をお持ちの地権者が、農地を再生する場合、農地銀行に登録し農業法人に貸付けることを条件に、再生費用を補助します。ぜひご活用ください。

対象者	耕作放棄地を所有する地権者
補助内容	農地を再生する費用の補助
補助率	10/10(対象者あたりの上限金額 140万円)



問い合わせ 農地活用推進課農地保全班 ☎ 043-245-5759

「農地」の活用、適正な管理をしましょう

● 農地の活用及び管理の状況について、現地調査を実施しております。

農業委員会では、農地の活用及び管理状況を確認するため、本年度も農地の「利用状況調査」を実施しました。今後も、農地の適切な管理をお願いします。

● 今後の農地の活用について、お尋ねします。

上記調査で「遊休農地」と判断された農地の所有者の方には、令和3年12月から「農地利用意向調査」を実施しています。同調査では、農地中間管理機構等への貸付や自ら耕作の再開を行うなど、今後の農地利用の意向をお伺いしています。

なお、農地法の定めにより、遊休農地の所有者に対し、農地中間管理機構への貸付けについて、同機構との協議を勧告する場合があります。

また、耕作放棄地を再生するための費用を補助しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ

農業委員会事務局農地指導班 ☎ 043-245-5768

農地活用推進課農地保全班 ☎ 043-245-5759

生産緑地をお持ちのみなさんへ

特定生産緑地の指定について

特定生産緑地の指定につきましては、1回目の指定手続きを行い、意向があった生産緑地のうち約50%の指定を行いました。

最終となる2回目の手続きについては、令和4年の夏頃に予定しております。

特定生産緑地の指定を希望される方で「同意書」を提出していない方は都市計画課へ至急ご提出をお願いします。

意向申出書で「意向なし」としていた方でも、同意書を提出していただければ特定生産緑地の指定は可能です。



「同意書」の提出が遅れると、事務手続き上、特定生産緑地に指定することができなくなることがあります。「同意書」を提出したのか不安に思われている方や「同意書」の提出が間に合わないと思っていた方は至急お問い合わせください。

問い合わせ

都市計画課都市施設班

☎ 043-245-5349

FAX 043-245-5627

<お知らせ> 遊休地を市民農園としてシェアしてみませんか

千葉市では主に都市部の農地を対象に市民農園の開園・利用にかかるプロモーションを行います。「園主なんてムリ」とあきらめていた方、今が始めるチャンスです。ぜひ説明会にご参加ください。

市民農園シェアリングサービス「ハタムスビちば」開園サポート説明会

日時：令和4年1月15日(土)午後1時30分～午後3時30分(開場午後1時～)

会場：千葉中央コミュニティセンター 10階 101会議室(中央区千葉港2-1)

内容：市民農園の動向、ハタムスビとは、開園までの流れと運営方法

講師：株式会社マイファーム 代表取締役社長 西辻 一真 氏

ハタムスビ事務局 栗原 隆 氏

青才 樹生 氏

応募方法：下記のQRコードの申込フォーム、

または電話【070-3180-2993】でお申込みください。

申込締切：令和4年1月7日(金)まで

生産緑地に関する質問にもお答えします



手続はスマホで完結
プラットフォーム開設

開園マニュアル、問い合わせ窓口、
定期的な見回り等で地主さんも安心

利用者募集を
千葉市が積極サポート

問い合わせ ハタムスちば運営事務局(株式会社マイファーム内)
☎ 070-3180-2993
国家戦略特区推進課シェアリングエコノミー推進班
☎ 043-245-5368



詳細はこちらのQRコードから
ご確認ください。

農地の売買や転用

～許可申請はお早めに～

審査日程表	
1月から3月	
審査日程	転用許可・耕作目的の売買等許可申請受付期間
1月13日(木)	12月21日(火)～12月24日(金)
2月15日(火)	1月21日(金)～1月25日(火)
3月15日(火)	2月21日(月)～2月25日(金)

農地を耕作目的で売買・貸し借りする場合や市街化調整区域の農地を農地以外に用途変更する場合は、農業委員会または知事の許可が必要になります。

許可を受けずに耕作以外の用途に使用している場合は、違反転用となります。また、農地を埋立し盛土をする場合にも、農業委員会への届出、または一時転用の許可が必要です。

なお、市街化区域の農地転用届出についての受理通知書は、受付日の翌日午後3時以降(受付日が休日の前日の場合は翌開庁日)に交付します。

【問い合わせ】

農業委員会事務局農地審査班 ☎ 043-245-5767

農業委員会では、農地・農業に関する無料法律相談を行っています

千葉市在住の個人で、農地・農業に関する法律上の問題(相続・売買・賃貸借など)でお悩みの方を対象に、弁護士(千葉市農業委員会委員)が面談で応じます。(費用無料)

【相談日】 令和4年1月14日(金)、2月16日(水)、3月16日(水)

【時間】 午後1時30分～午後4時30分(相談時間 1人50分(定員3人))

【場所】 千葉中央コミュニティセンター2階 農業委員会室

【申込方法】 電話での予約制です。下記問い合わせ先にご連絡ください。

【その他】 ・相談時に、参考資料と経緯等を簡単にまとめたメモをお持ちください。

・裁判所で訴訟・調停中のものについては受け付けません。

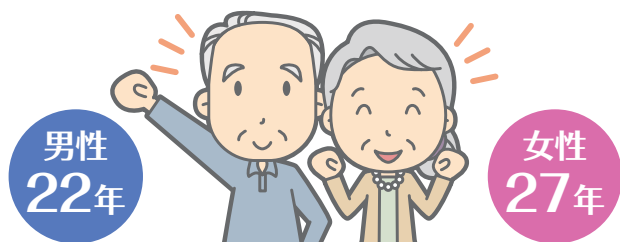
問い合わせ

農業委員会事務局農地審査班 ☎ 043-245-5767

ご存じですか？

知らないと損する農業者年金

老後の備えは **国民年金+農業者年金** で！



農業者は長生き！65歳からの平均寿命は…

農業者年金はメリットがたくさん！！

★メリット1

「積立方式・確定拠出型」で少子高齢時代でも安心

★メリット2

終身年金(80歳までに亡くなった場合、死亡一時金をご遺族に支給)

★メリット3

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果

★メリット4

加入と脱退は自由、再加入もいつでも可能

★メリット5

保険料は2万円から6万7千円まで千円単位で自由に設定可能

★メリット6

認定農業者などには、保険料の国庫補助あり

農地活用班 ☎043-245-5766

詳しくはホームページへ

問い合わせ

千葉市 農業者年金

検索



農業者年金基金(相談員) ☎03-3502-3199

ホームページから年金額の試算ができます

農業者年金基金

検索



発行・編集／千葉市農業委員会 中央区千葉港2番1号(千葉中央コミュニティセンター2階)

☎043-245-5769 FAX043-245-5895 Email : nogyo.AG@city.chiba.lg.jp

千葉市 農業委員会だより

検索



百の歴史を、千の未来へ



千葉市制100周年